

労働者派遣法第 23 条第 5 項に関する情報について

2026 年 6 月 1 日
株式会社ジー・エフ・エル
代表取締役 百合 功一

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下の通りお知らせいたします。

対 象 期 間 ： 2025年4月1日～2026年3月31日 現在

派 遣 労 働 者 数 ： 3 名

派遣先事業所数 ： 3 件

派 遣 料 平 均 額 ： 27,418円

派遣社員賃金平均額 ： 16,830円

マ ー ジ ン 率 ： 38.6%

※マージン率には、弊社が負担する
法定福利費、福利厚生費、教育訓練費、交通費などが
含まれております。

労 使 協 定 締 結 の 有 無 ： 有

対象となる派遣労働者の範囲 ： 派遣契約により派遣先で従事する従業員

キャリア形成支援制度： 各種ヘルスアップ研修
セキュリティ研修
各種技術研修
人間力勉強会
社外講師による研修 など